

令和5年度 「市長と語る市政懇談会」記録



福地南部・福地北部小校区

令和5年10月27日（金） 午後6時30分から
福地ふれあいセンター〔グリーンホール〕

市政懇談会次第

- 1 開会
- 2 市政運営について（市長）
- 3 地区とりまとめ意見・質問等の回答
- 4 自由意見交換
- 5 閉会

出席者等

校区代表町内会長	福地南部小校区：森嶋幸博代表町内会長 福地北部小校区：江本省次代表町内会長
地区関係市議会議員	黒辺一彦議員、中村直行議員
市関係者	中村市長、近藤副市長、山口副市長、稲垣教育長、 西尾総合政策部長、本田資産経営局長、築瀬危機管理局長、 都築健康福祉部次長、小林市民部長、石川交流共創部長、 山本産業部長、高須環境部長、杉山建設部長、 吉田都市整備部長、齋藤教育部長 事務局：木下広報広聴課長ほか3名
出席者数	市民38人、地区関係市議会議員2人、報道関係者2人
事前意見・質問等	整理区分13件 内訳：意見2、質問2、要望9
自由意見等	整理区分6件 内訳：意見1、質問3、要望2

令和5年度「市長と語る市政懇談会」（福地南部・福地北部小校区）

○司会（広報広聴課）

皆様、こんばんは。

本日は、お忙しいところ「市長と語る市政懇談会」にご参加いただき、ありがとうございます。私は、本日の司会の進行を務めます広報広聴課の木下と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お時間になりましたので開会したいと思います。

開会に先立ちまして、ご来場の皆様をお願いしたいことがございます。懇談会中は携帯電話の電源をお切りになるか、マナーモードへの切り替えをよろしくお願いいたします。

それでは初めに、本日の出席者をご紹介します。

この懇談会の開催にあたり、多大なるご協力を賜りました福地南部小校区代表町内会長の森嶋幸博様です。

○福地南部小校区代表町内会長

森嶋です。

○司会（広報広聴課）

そして福地北部小校区代表町内会長の江本省次様でございます。

○福地北部小校区代表町内会長

こんばんは。よろしくお願いいたします。

○司会（広報広聴課）

また、市議会からは、黒辺一彦議員。

○黒辺一彦議員

はい、お願いします。

○司会（広報広聴課）

中村直行議員。

○中村直行議員

よろしくお願いいたします。

○司会（広報広聴課）

のお二方にご出席いただいております。

そして、市からは、市長をはじめ、近藤副市長。

○近藤副市長

お願いします。

○司会（広報広聴課）

山口副市長。

○山口副市長

こんばんは。

○司会（広報広聴課）

稲垣教育長。

○稲垣教育長

よろしく申し上げます。

○司会（広報広聴課）

そして、関係部局の部長、部次長が出席しております。

本日の懇談会の開催にあたりまして、衆議院議員 青山周平様からお祝い状を頂戴しておりますので、ここでご報告を申し上げます。

続きまして、本日の予定をご案内いたします。

初め20分程度で、市長が市政運営について、説明いたします。

その後40分ぐらいの時間で、地区の皆様から事前にいただいておりますご意見、ご質問等に対して、市から回答させていただきます。1件について少しお時間を区切って、皆様からのご意見をお伺いしたいと思っておりますのでお願いします。

また、地区の取りまとめのご意見等とは別に、参加者の皆様から広くご意見等をお聞きする自由意見交換の時間も40分程度設けております。まちづくりに対するご意見等、その場でご発言いただければと思っております。

また、本日は福地南部・福地北部小校区の懇談会ということになりますので、発言の際は該当地区の方を優先させていただきますので、ご了承ください。

本日事前にご提出いただきました意見・質問等については13件ございます。40分経過した時点で、一旦自由意見の時間に移りたいと思っております。その後、時間がある場合は、また事前質問に対するご意見等に戻るといところで進めていきたいと思っております。

時間の都合上、本日お答えできない意見等につきましては、後日文書にて代表町内会長様に回答をお送りするということでご了承をいただいておりますので、よろしく申し上げます。

懇談会の時間は午後8時15分までとさせていただきます。その後、事務連絡をして閉会となりますので、円滑な進行にご協力をよろしくお願いいたします。途中の休憩時間は設けておりませんので、必要に応じて入退室をしていただければと思っております。

また、本日記録用として、懇談会の音声録音と写真撮影をさせていただきますので、ご了承ください。懇談会の記録は準備ができ次第、市ウェブサイト等で公開させていただきます。

それでは、市長からご挨拶を兼ね、市政運営についてご説明申し上げます。

○市長

皆さん、こんばんは。西尾市長の中村 健です。

本日は福地地区の市政懇談会にご出席いただき、本当にありがとうございます。

この何年かコロナ禍によって、この市政懇談会も多かれ少なかれ影響がありまして、懇談会を開催すること自体ができない年があれば、縮小開催という形の年もありましたけれども、今年の5月からは法的には5類に移行されたということで、平常モードで開催をさせていただいております。これまでとちょっと変えた部分があって、理想は車座の形で懇談会がやれるといいという思いの中で、椅子とか机の配置も変えたんですけども、この辺が空いてますので、できれば皆

さん、ちょっと1列ずつ前に出ていただけるとありがたいです。皆さん、どうもありがとうございました。

今日は事前にいただいた質問、意見等が13ありまして、正直なかなか明確に答えが出しにくいものもあったんですけども、逆に言うとそれだけ社会の本質をついたような問題かなと思っておりまして、これについては、また後ほど我々の考え方をお示しさせていただきたいと思います。

今の時間はお手元の資料に、A3サイズのページがあるかと思いますが。これは市の施政方針というものの項目を並べたものでありまして、1年間西尾市がどういったことを取組みとしてやっていくのかというものが、大体網羅されております。全部ご紹介すると時間が足りませんので、この中から福地地区に関係が深いテーマですとか、あるいは特に市民の皆様に周知とか、お願いをしたいような項目を中心にお話をさせていただきたいと思います。

ここからは着座にて失礼します。

まず、一番大きく書いてある「人が輝き、まちが躍動する、共生・共創のまちづくり」というのは、僕の2期目の4年間で掲げていくスローガンになりまして、「人が輝き、まちが躍動する」というのは、ここに書いてあるとおりになんですけれども、「共生・共創のまちづくり」というのは、簡単に言うと多様性を尊重したまちづくりですとか、あるいは我々行政と市民の皆さんですとか、企業とかの力を合わせてまちづくりをしていきたいという意味が込められていますので、ご承知いただきたいと思います。

具体的な項目に移りますけれども、6個、表裏合わせて見出しがあります。その中で一番目の「新たな魅力に挑戦するまち」というところの最初になりますけれども、ふるさと納税制度の新たな返礼品の開拓と、既存返礼品の見直しや、返礼品掲載サイトの改良などを行い西尾ファンを開拓とあります。これはいわゆるふるさと納税というやつで、毎年全国的な寄付額は右肩上がりに伸びていて、令和4年度は1兆円手前ぐらいまで来ています。今年は10月に制度の見直しがあったんですけども、1兆円を超える可能性も十分あるのかなと思っています。西尾市でも近年力を入れてきて、この数年ずっと西尾市の寄付額も右肩上がりで増えてきています。令和4年度が21億まで行きまして、今年度は何とか25億は超えて、できれば27億とか、それぐらいまでタッチできるかなというような状況であります。このふるさと納税に何で力を入れるかということについては、僕は3つ大きなポイントがあると思っています。

1つ目が、地域経済に対する確実な消費効果があるということで、寄付される方は正直返礼品目当てのところは否定できないんですけれども、その返礼品のラインナップというのは西尾市が誇る特産品などを中心として載せていますので、寄付していただいた方が選んだ返礼品については確実に消費が生まれますので、寄付が伸びれば伸びるだけ地元の経済効果が生まれるということで、1個力を入れていくポイントだというふうに思います。

2つ目が、市民サービスへの還元ができるということであります。制度上いろいろな問題があると言えはあるんですけども、半分ぐらいは人件費とか返礼品の費用で消えてしまいます、寄付額の。逆に言うと半分ぐらいは市民サービスの財源になりますので、寄付額が伸びれば伸びるだけ、その市民サービスに使える財源が増えるということで力を入れていきます。

3つ目が、市のPRになるということでありまして、確かに返礼品目当ての方は多いですけども、このふるさと納税がなければ西尾市を知ることなかった方ですとか、西尾市とつながりができることがなかった方というのも少なくないと思っています、そのふるさと納税をきっかけとして西尾市のことを知ってもらおうとか、もっと言えば西尾市に興味を持っていただくためのツールとして使っていきたいということで力を入れていて、できれば30億ぐらいまでは伸びるように、引き続き頑張っていきたいなと思っていますところでもあります。

続いて、同じ項目の下から4番目のところを見てください。文化会館の空調設備及び大ホールの席の更新、トイレの洋式化など、長寿命化を実施とあります。今、文化会館が大ホール、小ホ

ール共に使用ができない状況になってはいますが、文化会館が完成して40年ほど、あまり大きな手を入れてこなかったのが、実はボロボロという言い方は悪いですが、老朽化ですとか、傷みが激しいです。今年の6月から1年半ぐらいかけて大規模改修をやっていきますので、その舞台機能を向上させるという部分だけでなく壁とか、空調だとか、そういったものを含めて1回手を入れていくということで、利用者の方々にはご不便をかけますけれども、一度しっかりと更新をするということで、ご了承いただきたいと思います。

続いて、2番目の見出しの「誰もがほっとする持続可能なまち」というところの2番目のところになります。株式会社デンソーの工場進出に伴う名鉄上横須賀駅周辺の住宅地整備、名鉄の利用促進、渋滞緩和対策を目的とするまちづくりの推進とあります。今、デンソーの新工場進出に向けて、吉良の北部の駿馬瀬戸地区というところで、山を切り開いて工場用の土地の造成をやっていて、これはほぼ完成間際になってきております。デンソーとしても2,000人ぐらいの従業員が来るんじゃないかということで、敷地面積としては52ヘクタールで大体ディズニーランドと同じぐらいの面積のところの土地を造成しております。デンソーが来て、確かに税収とか、雇用の部分で市に恩恵はあるんですけど、それだけではなくて、従業員の方からすれば近くに家を建てたいというニーズもありますし、あるいは名鉄については西尾・蒲郡線が存続の危機にありますので、利用促進のために駅沿線に区画整理を立ち上げるとか、あるいはできれば商業的な機能も充実させていくことで、西尾のまちづくり全体を前進させていく1つのきっかけにしたいということで考えていますので、そういったプロジェクトが吉良の北部で今後やっていくということでご承知いただきたいと思います。

続いて、今のデンソーのところから4つ下がっていただくと、道路のことがいろいろ書いてあります。最初のところに細池須脇6号線と書いてありますけれども、これが市役所の前のところからずっと南に下って、特別支援学校の横を通過して、憩の農園までつながる道路になります。踏切を越えるとか、いろいろあるので、ちょっと時間がかかっていますが、令和7年度末の完成に向けて準備というか工事を進めているところであります。この路線が開通すると、西尾市にとっては非常に大きな効果があると思っていますので、特に市道の中で重要路線として一刻も早く整備できるように全力をかけて進めていきます。福地地区の皆様方にも関係が多いところでありますので、ご承知いただきたいと思います。

次、見出し変わります。「ともに楽しみ ともに学び ともに夢みるまち」ということで、最初に、全世代の市民が集う多様な学び交流の場として、(仮称)生涯学習センターの基本設計に着手とあります。この生涯学習センターという施設については、令和9年度から利用できるような形で今設計の協議に入ったところですが、生涯学習センターとは何かという話については、この言葉からはなかなか連想しづらいんですけど、具体的には子供たちが使うことが中心にはなるんですけど、学校に行くことができない不登校の子などに対して、悩みなどを聞いてその子に合ったような対応をするコンパスという施設があるんですけど、その機能をいれるとか。あるいは学校に復帰する一歩手前のところで、あゆみ学級と言って、子供たちが自由な時間に自分のペースで来て、好きなことを勉強して好きな時に帰るといった自由度の高い、学校とはまた違ったところの、学校に戻る前の一歩手前のところのあゆみ学級というものをやっているんですけど、そこについてもニーズが増えてきているのでそれを拡充するとか。あとは外国人自体が今非常に増えていて、人口17万人の中で1万人が外国人の方になります。特に子供たちについての現行的な対応をしっかりと教育しておかないと、なかなか学校に入っても教育をうまくこなしていけないので、そういった現行的な指導をするところの機能も増やしていくとか。あとは純粋に貸館という形で、いろんな方に利用してもらうための部屋を造っていくとか。そういった多種多様な施設に加えて、今SLが設置してあるところに造っていくんですけど、その公園についてもまた再整備していくことで、悩みを持った子もそうだし、公園で遊びたい子とかもそうで

すし、子供たちが同じ空間において分け隔てなく楽しめるような、そういった空間づくりをしていくというのが生涯学習センターだと思っていただければいいです。事業費として20億ぐらいかかりますのでビッグプロジェクトなんですけれども、ほかの市に対して誇れるぐらいの施設にしていきたいと思いますので、また市民の皆さんの声を聴きながら、具体的な設計の協議等を進めていきたいと思っていますところであります。

次に、その生涯学習センターから5個下がっていただいて、福地南部保育園建替のための実施設計、矢田保育園民営化云々かんぬんとあります。福地南部保育園についてもなんですけれども、市内の保育園というのが基本的に建設した時期が大体似通っていますので、どの園についても老朽化してきています。そうした中で福地北部保育園はもう終わっていて、民営化という形でやって新しくなったんですけれども、福地南部保育園については実施設計を今年度やっていて、来年度から工事に入っていきますので、南部保育園についても新しくしていくことで、子供たちがのびのびと快適な空間で保育を受けられるようにしていきたいと思います。市内に保育園がたくさんありますけれども順番に改修なり、建替えをしていくことでハード面の整備もしていきたいと計画しておりますので、ご承知いただきたいと思います。

次、裏面を見てください。「健康をつなげ 幸せがつながるまち」というところで、4番目、5番目のところに、市民病院の関係でいろいろ書いてあります。

市民病院については、僕が1期目の就任当初の段階で、碧南市民病院との統合を考えるというか碧南市側に打診をするなど、正直言えば経営状況は苦しいということになります。碧南市民病院との話については正式に碧南市側からお断りがあったので、今は進んでいるということはないんですけれども、いずれにしても病院経営を改善していくとともに、市民の医療ニーズの期待に応えられるような医療体制を整えていくということが重要でありまして、医療機器のことで言えば、近年放射線関係の機器は最先端のものを入れていて、大学病院に勝るとも劣らないぐらいのものも入れていたりしますので、西尾市民病院に行くと病気が治らないとか、病院の質が悪いとかいうことは決してなくて、ドクターの数によって対応できる疾患と対応できない疾患はありますけれども、対応できる疾患等については責任持ってしっかりと治療等をやっていきますので、もし病気とかけがした際には安心して西尾市民病院にかかっていたきたいというのが、僕の思いであります。

病院経営の一番大きなネックになっているのが、医師不足というところであります。やっぱりドクターがいないと、そういった市民の皆さんのけがや病気に対してしっかりと対応できないだけではなくて、収益に対しても如実に結果が出てきますので、少しでも医師不足の解消に向けて今やっているところです。ドクターについては、自前で採用するという方法もないわけではないですが、基本的には多くのドクターが大学の医局という組織に所属をしております、その医局については教授という方がトップで人事権を握っております。ですので、あなたはここの病院に行ってくださいねとかいうことを、教授の方が采配していくんですけれども、なかなか西尾市民病院の置かれた状況については、まだまだご承知いただいてない方もたくさんいますので、西尾市民病院の状況と、いかにドクターが必要かということも僕も病院長など行って、直接訴えてドクターの派遣をお願いするというのが一番現実的にドクターの数を増やすのにつながる方法だと思っています。診療科によっては増えているんですけれども、まだまだ足りない診療科もありまして、これについては大学側も無い人手は送れないという状況もあります、引き続き、粘り強く精力的に語りかけていくことに尽きると思っていますので、こうしたことを続けていきたいというところで、ご紹介しました。

次に、見出しが変わりまして「いのちを守る 暮らしを守る 環境を守るまち」というところで、下から4番目と下から3番目のところを見ていただくと、ごみの関係について触れています。なぜここでこのテーマについてお話をするかというと、西尾市が近年の状況ですと、人口1人当

たりの家庭ごみ排出量が愛知県内で一番多いという、非常に不名誉な記録があります。そうした中で昨年度、夏場に雑がみ回収袋を全戸配付させていただいて、紙類については燃えるごみとして出せばそのまま処理されるんですけども、リサイクルをすればその分の資源が有効に使えるということで、なかなか紙類のリサイクルが進んでない状況があったので、一度啓発ということで雑がみ回収袋を配らせていただきました。今はそれぞれのお宅にある紙袋に入れてもらえば結構ですけども、それ以降、雑がみ回収率については着実に上がってきています。そのほかにも今後プラスチックの分別を進めていくとか、あるいは生ごみを減らすために水を切っていただくとか、市民の方々にとってもごみを減らすためにやれることは実はたくさんあって、そういった部分で家庭ごみの排出量ワーストという不名誉な記録を返上するために、我々も啓発のためのやり方など知恵を絞っていきますので、皆様方の日常生活においてもなるべくごみを出さない方法だとか、リサイクルできるものはリサイクルしようということで、ご協力をお願いしたいということで取り上げさせていただきました。

次に、1個下の項目を見ていただきたいですけども、草刈り作業の体制・強化を図るため、環境整備班を新設とあります。市民の皆様のお声を聞いていると、道路とか公園に生えている草が特に夏場は非常に伸びて、手入れをしっかりと欲しいというご要望が非常に多いです。草が伸びるペースが夏場は特に早いので、いつ行ってもきれいに管理されている状況を保つというのは正直難しいんですけども、市の内部で草刈りをやっていくための体制の強化を今年度図りました。昨年度と比べて2倍以上のペースで処理できるようになっていますので、なるべく多くのそういった要望に応えるためにという問題意識を持っていますのでご承知いただきたいのと、手入れがされていないところがあれば、土木課にご要望という形でお伝えいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次、最後ですが、見出しの最後になります。「誰もがキラキラと輝き、誇り・愛着の持てるまち」というところの、下から2番目のところに市役所窓口における申請書への記入や本人確認の手間を省略することができる「書かない窓口サービスの導入」というところです。ここに書いてあるのは直接的には市役所の市民課の窓口に行って証明書の交付なんかをする時に、いちいち紙に書かないといけないんですけども、そういった部分を省きますよということです。今、市としてはデジタル化を強力に進めています。デジタルの力を使うと、やはり非常に利便性は上がりますので、例えば住民票などの発行枚数が多いものについては、スマート申請と言って、市のラインから手続をしていただくと全部スマホの中で手続が完了して支払いも済むし、証明書の発行についても自宅まで郵送されるということで、市役所にわざわざ行かなくてもスマホを操作するだけで全部完結できるようなサービスを順次増やしています。特に現役世代の方なんかは、土日については一部の日しか市役所が開いていませんし、なかなか平日に来るとするのも大変かと思うので、休みを取らなくても用が足りるようにしていきたいということと、それだけではなくて、デジタルが得意でない方々もいらっしゃいます。全てデジタルしか手続できませんよと言われてしまうと、デジタル難民みたいな方が発生してしまいますので、既存のやり方については残しつつ、デジタルについても対応させていくということを当面は続けていく必要があると思いますので、ぜひデジタルサービスを利用したいという方については、積極的にご利用いただければ思った以上に便利だなと感じていただけたらと思いますので、ぜひご検討をお願いしたいということでご紹介をさせていただきました。

この時間帯についての説明は以上とさせていただきます、また後ほどフリートークの時間等でご質問を受ける時間もありますので、その際に何かあればご発言をお願いしたいと思います。この場では一旦ちょっと閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

○司会（広報広聴課）

ただいま市長が説明をいたしました市政運営に関しましては、後ほど設けます自由意見の時間でご発言していただければと思っております。

ここからは、事前にご提出いただきましたご意見やご質問などについて、市から回答をさせていただきます。

代表の方は、質問内容等を1件ずつ読み上げていただいて、その後市長が回答を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

それでは1件目、福地北部小校区代表町内会長の江本様、よろしくお願いいたします。今マイクをお持ちします。

○江本福地北部小校区代表町内会長

こんばんは。福北小校区の代表町内会長を務めさせていただいています江本省次です。よろしくお願いいたします。

1件目ですが、直接福地地区には関係がないので集まっている皆さんに申し訳ないなと思っておりますが、良い機会をいただいたので質問をさせていただきます。

1件目は、市民プールの建設についてです。先ほど市長のお話にもありましたが、小中学校のプールの老朽化に伴って、新設はもうしていかないということで、すでに始まっていますが民間のプールを使って小学校も授業を受けていますが、今分かっていることでいいので、建設場所、建設時期及び具体的な設備内容を教えていただけるとありがたい。現在、水泳の団体に所属しております、西尾小学校と平坂中学校で市民大会を開催していますが、どちらもプールの老朽化でどうなるか分からないということで、もし可能ならば、造る時に隣の安城市のスポーツセンターのプールのような、公益財団法人日本水泳連盟公認プールの基準を満たすようなプールの建設をお願いしたいと思っております。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。市長、回答をお願いします。

○市長

江本さん、ありがとうございます。

まず、背景としてここにも書いてあるんですけども、小中学校のプールが老朽化をしてきていて、全てのプールを学校プールとして更新していくと多額な費用がかかるというだけではなく、近年夏場、特に非常に猛暑ということで、そもそもプール自体が学校プールで授業ができないという日などもありますし、あとはその学校のプールで授業をやるという先生方が指導するわけですけども、教員の負担を軽減しようというのも社会的な問題になっていて政府としても取り組んでいるという、そういった事情がある中で民間のプールに授業を委託していこうという方向で、今西尾市も進めています。一定の経費は確かにかかりますが、専門的な指導を受けられますし、先生方の負担も減るということなんです。ただ、全ての学校の授業をスイミングスクールとか、ホワイトウェイブだけで吸収しきれないかということ、なかなか難しく、新たにもう1個温水プールを造る必要があるという認識があります。新しい温水プールを建設したとしても全ての学校のプールを更新して造っていくよりは、コストは安くつきますので、現実的な選択肢としてはそれが一番いいだろうと思っております。

スケジュールとしては、令和6年度に基本構想をまとめていく予定であります。7年度に基本計画ですとか、民間活力という形でPFIをやるのかどうかとか、そういったことの調査も含めてやっていきます。8年度に基本設計、9年度に実施設計、10年度から11年度にかけて建設、工事ということで順調に行けば2020年のオープンを目指してやっていきたいと思っております。

場所については、学校の授業で使うという面もありますので、西尾市内の中での地理的なバランスを考えると市内の南部にあったほうが良いという中で、今我々としては旧一色町役場の跡地が最善だと考えています。機能については、平日の午前中は学校プールとして主として使っていくんですけども、平日の午後ですとか、土日祝日については一般開放していきたいという形で、そういったプールになることを予定しております。来年度からプールの建設について検討していくための委員会を立ち上げて、具体的に何コースにするかとか、大会的な公認を満たすかどうかというのも含めて、その中で決定していくこととなりますけれども、学校の授業という側面だけではなくて、西尾市としては令和3年度にスポーツ都市宣言をいうものを行って、スポーツをしっかりとやれる、観られる、そういった環境も作っていきたいということも掲げていますので、そういった側面も含めて検討していく中で最終的には決まっていきますけれども、現時点でどういうふうになるというところまではお伝えができませんので、ご了承いただきたいと思います。以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。ただいまの回答に対しまして意見等があればお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、2件目に移りたいと思います。2件目です。2つご意見がございますので、全て読み上げていただきたいと思います。それでは、福地北部小校区下細池町町内会長の岩瀬様、お願いいたします。

○岩瀬福地北部小校区下細池町町内会長

こんばんは。下細池町の岩瀬と申します。どうぞよろしく申し上げます。

2件目ですけれども、古川用水路と排水路の維持管理について、市の支援についてお願いしたいと思っております。今現在の古川用水路は、矢作川南部土地改良区の管理下に置かれているというふうに聞いております。現在はパイプライン化が進んでおりまして、古川用水としては機能していないということを聞いています。ただ、パイプラインに支障があった場合は、この古川用水をまた稼働するようなことを言うておりますから、現在はまだ機能していない状態で、ただ大雨の際には町内の排水が今の古川用水に流れ落ちる雨水のため池ですよ、そういう役割を果たしていると思っております。ですから、災害時の冠水等、災害の緩和に役立っている部分があると思っております。

毎年その水路の土砂の搬出とか、草とか木の除去、これを福地校区の町内会の役員の方が毎年2回にわたって行っております。そういったことを含めて作業区間も長く、結構な労力があると思っております。一般の私たち市民にとっては大きな負担になり、これも数十年前から続いていると思っております。そういったことから見まして、この町内の雨が流入する用水の一部ですから、その流入する用水路を市は無関係じゃないと僕は考えておりまして、今回この提案をさせていただきました。ですから、今後また市と矢作川南部土地改良区とでしっかりと連携を図って、今後の維持管理をどうか市の、行政の力をお借りしまして、何とか対応していただきたいと思っております。

1つは、吉良町のように暗渠化して、そこを散策路や通学路として利用しているところもあるみたいです。こういうところを考慮しながら、また検討していただければと思ひまして、お話をさせてもらいました。

もう1点は、これは下細池町だけではないんですけども、福地校区全体で今後、下水道整備の工事計画がないとお聞きしました。それによって今、家庭排水はほとんど農業排水路と水路に放出しているわけです。この農業排水路、私たち町内の者は毎年2回、物の撤去だとか、土砂の搬出、そういったものを毎年毎年繰り返してやっているわけです。夏場は草も茂ってきますので除草作業も町内で3回、4回行っております。そういった維持を今後また、市の方も下水道がな

いということであるなら、私ども町内の負担を少しでも軽減できるような配慮として、排水路の整備をお願いしたいというのが今回のお願いです。

どこの町内もそうですけども、土砂を畦畔の上に置くんですけど、これ1日も経たないうちに雨が降って皆すぐ落ちてきて。その繰り返しを毎年やっているので非常に大変な部分もありますし、町内の方も高齢化しまして、なかなか大変なお仕事になりますので、どうかその辺を行政の方が少し力を貸していただいて、今後の維持整備をお願いしたいと思います。どうかよろしくお願いします。

以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。市長、回答をお願いします。

○市長

岩瀬さん、どうもありがとうございます。

1番と2番、一緒にお答えさせていただきたいと思います。まず、水路の土砂の搬出ですとか、川ざらいを始めとして、本当に地元の方々にはご協力いただきましてありがとうございます。土地改良区の方と話をした時に、このテーマについてもいろいろ意見交換したことはありますが、なかなか抜本的な改善策というのが出てこなかったというのが正直なところになります。本当に地元の方々にやっていただいているのは、当たり前だとは思ってないんですけども、現状のような形でいくのが今の中では一番現実的には最善だろうという考えを持っています。

土地改良区の管理下の施設については、なかなか我々が指示できることではないんですけども、お声については伝えることはできます。ただ土地改良区としては、引き続き同じような形で地元の方々にご協力させていただきたいというお考えのようであります。一方、市が管理する排水路については、例えば浚渫した後の土砂の搬出ですとか、コンクリート工事等については工事要望の中に挙げていただければ、できる限りの対応はしていきたいと思っておりますので、また個別で困っていることがあれば工事要望の中で挙げてください。なるべく負担を軽減していきたいとは思っているんですけども、全部が全部外注でやってしまうと、またそれもガツンと経費が上がってしまうので、なるべく地元の皆様方にもお力をいただきながら負担が軽減できるところは軽減していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○司会（広報広聴課）

ただいまの回答に対しまして、御意見等があればお願いします。

○市長

あと、ごめんなさい。水路の暗渠化については、例えば隣に車道とかがあって、そこを暗渠化することによって通学路で使っているのがより安全に通れるとか、特段の事情がある時には暗渠化は対応しているんですけども、ただ修繕する際ですとか日常の維持管理を考えると、暗渠化というのはあまり望ましいとは言えないので、できる限り暗渠はしないというのを基本的な考えとして持ちつつ、特段の事情で暗渠化することのメリットが大きい時には暗渠化するというのが基本的な姿勢でありますので、ご理解いただきたいと思っております。

○司会（広報広聴課）

御意見がありましたら、よろしく願いいたします。

マイクをお持ちいたします。1分程度でまとめていただけるようお願いいたします。

○上細池町町内会三浦様

今の川ざらいのところですけど。2番の2のところですね。校区町内会で年2回の川ざらいと床下げ作業とありますけれども、これは政令で決まった、環境整備法に基づいてやらなくてはならない義務ですよ。それでこの2回の床下げ作業については、国からお金が出ているんですよ、人工賃。これは最低賃金1,000円近い、市から1,000円近いお金が出ている。けど、このお金が実際に作業した人たちに渡ってないんです。ちょっと話が長くなって申し訳ないんですけど。

○司会（広報広聴課）

申し訳ございません。少し時間が長くなるようでしたら、後ほど。

○上細池町町内会三浦様

いや、あのね、あのね。

○司会（広報広聴課）

自由意見の時間でもお願いしたいと思いますので。

○上細池町町内会三浦様

あ、そうですか。はい、分かりました。

○司会（広報広聴課）

すみません。

それでは、3件目に移りたいと思います。

3件目は福地北部小校区須脇町町内会長の山田様。今マイクをお持ちいたします。

○山田福地北部小校区須脇町町内会長

北部小校区須脇町内会の山田です。よろしく申し上げます。

町内在住の30代の主婦の方から意見をいただきましたので、私から代読させていただきます。

3件目は子どもの遊び場所についてです。

小さな子どもが遊べる、安全で綺麗な場所が近くにありません。以前は憩の農園に公園がありましたが、壊されてしまい困っています。近くの公園は中学生が遊んでいたりと、集まっていたりして、小さな子供を遊ばせにくい状況です。また、砂場にガラス片やごみが埋まっているなど、掃除されておらず危険です。公園の清掃や整備は、市で行いますか。それとも町内で実施することですか。ご回答をお願いします。

司会（広報広聴課）

ありがとうございます。市長、回答をお願いします。

○市長

ありがとうございます。

まず、一般的に公園にはブランコや滑り台などの遊具があります。遊具については設置ですとか、安全点検等も含めて市で管理をしています。一方で、清掃や草刈りなどについてはケースバイケースというのが正直なところで、例えば地元の要望を基に造ったような公園ですと、管理を地元をお願いしている公園もたくさんあるのが現実です。その中で、今回、ガラス片やごみが埋

まっているということがあったと思います。我々も公園管理者として、毎日全部の公園を点検するというのは現実的に難しいので、そういった危険性があれば通報をいただければ迅速に対応させていただきたいと思いますので、何か気になる場所があればお手数ですがご連絡をいただきたいと思います。

ちなみに憩の農園に設置されていた公園についてはJAが維持管理されていたもので、今回のファーマーズガーデンやファーマーズマーケットの整備にあたり、なくなってしまったということです。今後、地元要望の中でちびっこ広場などについては、一定の条件と言うと失礼ですが、例えば税金は免除するので無償で貸していただくとか、そういったことが整えば、公園の設置については前向きに考えていきますので、町内でご検討いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○司会（広報広聴課）

ただいまの回答に対しまして、ご意見等がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、4件目に移りたいと思います。

こちらは質問が4件ありますので、全て読み上げていただきたいと思います。

それでは福地南部小校区行用町町内会長の加藤様、今マイクをお持ちいたしますので、お願いいたします。

○加藤福地南部小校区行用町町内会長

行用町町内会長の加藤邦之です。

4件目は、愛知県広域防災活動拠点完成後の利用説明とアクセス道路についての質問です。行用町内において、愛知県広域防災活動拠点の整備が進められておりますが、次の4点について質問させていただきます。まず、1つ目。ヘリポート以外に今のような施設がありますか。2点目は周辺地区の避難場所として利用できますか。3点目はあの施設は誰が管理いたしますか。4点目、活動拠点へのアクセス道路である農免道路ですが、歩道の設置を希望します。そのための道路の拡張計画はありますか。

以上、4点でございます。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。市長、回答をお願いします。

○市長

加藤さん、ありがとうございます。

まず、1番から3番を一括してお答えさせていただきますと、愛知県が整備を進めているゼロメートル地帯広域防災活動拠点と正式には言うんですけども、ヘリポートのほかにヘリコプターが待機するスペースですとか、救助ボートの船着き場、防災倉庫等を整備する予定であります。防災倉庫の1階には、拠点のオペレーションを担う指揮する場所を設置するほか、県の救助資機材等の保管スペースですとか、あるいは市や地元の自主防災会の保管備蓄スペースを設ける予定です。2階には住民の皆さんの一時的な待機スペースが設けられる予定です。この活動拠点については、一時的な待避所としては利用できるんですけども、長期にわたる生活の場としての避難所としての利用は想定していませんので、ご承知いただきたいと思います。管理については愛知県と協定を結んでおりまして、清掃等の日常管理については西尾市で行ってまいります。

最後の農免道路ですが、現状では歩道を設置する必要性を市として感じていませんが、今後、歩行者が増えるなどの交通状況について変化があった際には、地元の皆様方と相談させていただ

いて、設置を検討していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○司会（広報広聴課）

ただいまの回答につきまして、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

よろしいですか。それでは次に移りたいと思います。

5件目です。福地南部小校区天竹町町内会長の戸田様、今マイクをお持ちします。

○戸田福地南部小校区天竹町町内会長

こんばんは。天竹町の戸田です。

5件目は西尾市のデジタル改革の推進についてです。町内会活動というのは、地域維持の最小単位ということで重要であると思っていますが、その担い手の確保というのは、我々町内会長、どこの町内会も苦勞している共通の悩みだと思っています。町内会長選出の際に皆さん敬遠される理由の1つとして、業務量の多さというのが考えられると思っています。私自身そうでした。市役所へ提出物を届けるために平日午後半日休んだり、会議があるからといって仕事を早く切り上げるといふことがあるわけで、特に現役の世代にとっては負担が大きいものと思っています。そこで各種の申請についてデジタル化であるとか、オンライン会議等を用いてデジタル化の推進というのは有効だと思っていますが、負担軽減につなげるために市としてどのように思っているのか、その辺の状況をお聞きしたいと思います。

以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。市長、回答をお願いします。

○市長

ありがとうございます。

基本的には町内会長さんと我々行政とのつなぎの部分とうまくデジタル化で、面倒くささを解消できないかというような趣旨でいいですか。

○戸田福地南部小校区天竹町町内会長

はい。

○市長

冒頭の施政方針の中で、デジタル化を強力に進めていますとお話をさせていただきました。個別の申請について1個1個どうなっているかというところまで、僕が把握できていなくて申し訳ないんですけども、わざわざ書類を出すために市役所に来ないと、紙じゃないと提出できないとか、そういったことは基本的にはないと思っているんですけど、もしあればそこはデジタル化していけるというか、していくべきだと思います。具体的に、この手続については今こういうふうですということがあれば、後で教えてください。課や部によって対応がまちまちなところもあるかもしれませんが、基本的に、デジタルで用が済むところについては、デジタル化していくべきだと思います。

市の職員の顔を見ながら、市役所に来るのがいいんだという方はそれでいいんですけども、なかなか時間取れないという方については、極力手間を煩わせるべきではないと思いますので具体的に教えてください。

会議については、オンライン会議を町内会関係でやったことがないですけども、これも現役

世代の方が増えてきたら検討はすべきなのかなと思います。リアルで直接会議室に来ていただく方と、画面を通して出席される方が混在する場合は、果たしてどうなのかなというのが僕の中でもイメージが湧きにくいんですけども、そういったことも含めて、なるべく町内会長さんに変な手間を取らせなくても済むような形というのは、できる限り対応をしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○司会（広報広聴課）

ただいまの回答に対しまして、ご意見等があればお願いいたします。
よろしいですか。今マイクをお持ちします。

○森嶋福地南部小校区代表町内会長

菱池町の森嶋です。

具体的に今教えてもらいたいということですので、よくお邪魔する用件として、工事要望みたいなものがあります。ああいうことで、結構頻繫に町内会長さんは行くと思います。例えばそういうようなことかなと。

○戸田福地南部小校区天竹町町内会長

流れなので、例えば工事要望を紙で、写真を貼って出しに行ったりですね。それから最近ちょっと頻繫にお伺いしている危機管理課に補助金の申請に伺って、この後また精算があるんですけど、あとちょっと関係ないと言われましたけど、水利組合のほうの花と緑ですね。そちらのほうの今申請、全部紙で出していますんで、ちょっといろいろと出すものが多いなというふうに感じています。

○市長

もしかしたら、その場で対面で話すことによって書類の不備などを確認する必要があるとか、そういった理由があるのかもしれませんが、そこは市の中で手続を全部調べてデジタル化できないとか、デジタル化すべきなのかどうかとか検討させていただきたいと思います。昨年度の市政懇談会で、確か鶴城地区で同じようなことを言われました。土木工事の要望とかで、その方も確か会社員で、紙で持って来いというのはちょっと無理だよという話があって、当時の建設部長は「デジタル化をそこは対応させます」と言っていたので、していると思っていますが、もしそうでないのであれば我々の姿勢として改善すべきだと思いますので、持ち帰ってしっかりと検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○司会（広報広聴課）

建設部長お願いします。

○杉山建設部長

建設部長の杉山でございます。お世話になっております。工事要望につきましては、窓口に来ていただかなくてもファックスやウェブ等でも受け付けておりますので、そういった方法でも大丈夫ですので、よろしくお願いいたします。

○司会（広報広聴課）

それでは、次に移りたいと思います。6件目です。福地南部小校区上道目記町町内会長の神藤様、今お持ちいたします。

○神藤福地南部小校区上道目記町町内会長

上道目記町の町内会長をやっています神藤といいます。よろしくお願ひします。

今自分が直面している課題なので、解決に向けていい回答が得られるといいなと思っています。では、6件目をお話しします。

市は市民のよりよい居住環境の維持管理のために、ごみステーションの管理や防犯灯の整備、生活排水路や道路のメンテナンス、自主防災会など、様々な用件を町内会に付託していますが、住民の町内会への加入というのは各町内会に任されているのが現状だと思います。私のように道目記で今実際に起きていることですが、昨今町内会への非加入だとか脱会者などが増えたり、また新設のアパートが建っているんですけど、アパートの住民はどう取り扱ったらいかなど、問題がいろいろ起きています。町内会非加入者が町内のごみステーションを利用することについて、市の関係部署に問い合わせても、それは町内の問題だから市ではどうすることもできないというふうにも言われています。捨てちゃいけないとは言えないので、利用されるのは仕方ないとは思っているんですけども、町内会費を払っておられる近隣の方々からは、当然苦情とかが来ます。

地方自治を円滑に遂行するための最小単位である町内会に加入しない人がいることについて、市長はどのように考えておられますか。町内会に加入しない理由には、近所づきあいや町内会の役が回ってくるのが嫌だということもありますが、うちの町内ではやっぱり入会金及び年会費が高いということが一番大きな決め手になっていると思われます。実際うちの町は入会金8万円かかります。そこで全住民が町内会に帰属するよう、例えば入会の敷居を低くするために入会金や年会費に対して、市として一定の指針を提示するなど対応をお願いしたいと思ひます。あと、具体的に言うと、実態がどうなっているかも本当は知りたひです。自分ところのレベルというのが周り比べてどれくらいなのかというのが全然分からないのが現状なので、それだとなかなか手が出ないなと感じています。具体的に内容を示せないのであれば「各町は町民誰もが町内会に帰属し、課題解決に取り組むこと」などの文言を町内会の役割として提示していただけると助かります。

以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。市長、回答をお願いします。

○市長

神藤さん、ありがとうございます。

これは、今回の中でも特に答えが難しいというのが正直なところでは。

まず、その町内会に加入しない人がいることについて、どう思ひますかと言われれば、一言で言えば残念です。いろんな方がいますが、昨今町内会の加入率が下がってきている理由として、僕なりに思ひるのは、いわゆる自助・共助・公助の共助の部分の意味とかありがたさというのを、あまり感じてない人が増えてきているというか、損得で考える人が増えているような感じがします。うちも三和で田舎のほうなので、新しい人に町内会への加入を働きかけます。そうすると、そのメリットはみたいなことを言われることも結構あるみたいでは。共助というのは助け合ひの精神の中で成り立っているわけであって、その町内会に自分が助けてもらう度合いというのは、年代とか人生の段階で変わってくると思ひます。若い頃は、それがなかなか感じづらいのかもしれないですが、町内の一員としてお世話になっているなという意識があるのかどうかということだろうなと、僕は思ひます。特に近年、その意識が希薄化してきているので、そういうこともあって加入したくないという人が増えているのではないかと捉え方を僕はしています。ほかにもい

ろいろ理由はああるんでしょうけれど。

そういった方々に入ってくれというのはなかなか難しい話で、強制できる話でもないし、先ほどおっしゃったように、ごみステーション使わせませんよっていうことも言えないみたいです。町内会で管理しているごみステーションを町内会の会費を払ってない人が使って、訴訟か何かになったこともあるんですけど、使わせないと負けちゃうんですよ。理屈の部分でいくと難しいので、特効薬がありますかと言われると、僕の中でも出てこないというのが正直なところですよ。

金額について、高いと入りたくない人が増えてくるというのはあると思うんですけど、西尾市内でも町内会の濃密さというのはまちまちであって、最低限なところだけ町内会でやろうというところや、結構いろんなことを町内会活動の一環としてやろうというところもあって、それをこう一律同じ基準をはめるというのはなかなか難しいです。市として、例えば町内会費はなるべく下げましようねと言うのも、多分あまり適切ではないんですよ。町内会活動に対する立ち位置というか距離感が違うので、そうするとなかなか基準を出すのも難しいです。

ただ、今の上道日記とかの町内会費が高いのかどうかというの、ある程度確認することはできるかと思います。紙媒体でアンケート調査とかをやってしまうとどうかというのはあるんですけど、代表町内会長会議などがありますので、ある程度、自分たちの金額が西尾市の中で高いのか低いのかというところを確認する術はあるのかなと思います。ほかの町内会さんとかにも聞きながら、そういったニーズが一定程度あるのであれば、フィードバックできるような方法は考えたいと思います。

○神藤福地南部小校区上道日記町町内会長

西尾市に町内会を持っている町はどれくらいありますか。

○市長

1町について1町内会というわけではなく、・・・。

○神藤福地南部小校区上道日記町町内会長

400ぐらいあるんですよ。

○市長

400だったと思います。

○神藤福地南部小校区上道日記町町内会長

400ぐらい町内会があるんですけど、実態が本当は知りたいですけど、どこに確認すればいいのか。市のどこかの部署に、町内会入会金が大体幾らぐらいで、年会費は幾らぐらいで、あとは奉仕作業としてどんなことを各町内がやっているのかぐらいは、見に行くと分かって非常にありがたいです。中には、よそ者が入ってきてほしくないから、わざわざ町内会費を高くしているんだってことを平気で言っているところも聞き及んでいます。そんなことは僕はあつてはならないと思うんですよ。金額を上げて入ってこないようにするなんていうのは言語道断だと思っているんですけど、そういうことを平気で言う方も中にはいるので、ちょっとどうかなと思います。

○司会（広報広聴課）

ご意見ありがとうございました。

それでは、7件目に移りたいと思います。福地北部小校区須脇町町内会長の山田様、お見えでしょうか。はい、マイクをお持ちいたします。

○山田福地北部小校区須脇町町内会長

7件目は野良猫対策についてです。

自宅周辺に数多くの野良猫が住み着き、糞尿や車を傷つけられるなど被害を受けています。野良猫が住み着くのは、餌やりをする人がいるからと考えます。餌やりをする人に対して、責任をもって飼うことや、餌やりを止めるよう申し入れましたが、聞く耳を持ってくれませんでした。

地域猫活動で何匹かは不妊手術をしてもらいましたが、その後も複数の猫を見かけます。また、ある家では、テラスの下に猫の死骸があったため、これ以上、野良猫が来ないように、土の庭をコンクリートにしました。以前市の担当部署に相談したのですが、市では条例もなく、基本的には自衛しかないとのことで、積極的に対応する姿勢は見られませんでした。猫そのものに対しては自衛するしかないとしても、餌やりをする人に対して、何かできないのでしょうか。原因を作っている人の問題だと思います。

ある市議会議員に相談した際も、野良猫に困っている人がいるとのことでした。また、市ウェブサイトで公開されている市民の声にも、同様の意見が掲載されています。個人でできる対策には限界がありますので、市として猫の飼い方やマナー講座の開催、餌やりをする人への指導など、何らかの対応をお願いします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。市長、回答をお願いします。

○市長

山田さん、ありがとうございます。

これもマナーの問題なので、正直なかなか難しいところがありまして、例えば条例を制定したとしても、動物虐待とかの話になれば別なんですけど、餌やりをやったからといって罰金とか罰則というのは多分難しいんだろうと思います。そうすると、1人1人のマナーや心がけの問題になってしまうところがあるんですけども、現状の市の取組みについて少しお話をさせていただくと、飼い方のマナーについては広報紙とかウェブサイト等で定期的に啓発を行っているのと、あとは、猫よけ器の貸出をしているんですけど、それは御存じですか。

○山田福地北部小校区須脇町町内会長

話しか知らないです。

○市長

それについてはかなり効果があるということです。1か月以内の貸出しですので、実際に効果があった場合には購入いただくことにはなるんですけども、お試しでそういった猫よけ器の貸出しも行っています。具体的には環境保全課にお問合せいただきたいと思います。

あと、近年、地域猫活動というのをやっている地区が全国的にもちらほら出てきていて、西尾市でいうと米津地区が一番活発にやっておられるのかなと思います。短期ではなかなか結果が出ていくんですけども、継続的にやっていくことで、着実に野良猫が減ってきているというのは地元の方々からは聞いています。具体化には、野良猫を捕獲という言い方が正しいか分かりませんが、確保して去勢避妊手術を受けさせて、また地域に戻すということを地道にやっていくということになります。米津なんかでは、餌やりをする人っていうのは基本的に猫好きな人なので、地域猫活動の中ではむしろ味方になってくれるケースもあるみたいで、そういった方が猫を集めたところで一旦確保して、手術をするということをやっておられるみたいです。

それについて手術代の補助はチケットがあって、市で手続をすればチケットが発行できます。そういった形で金銭的な補助はできるんですけども、地元の地域の中でそういった活動をやっていこうという母体がないと、なかなか継続できないので、もし地域の中でそういった組織とかを立ち上げるということがあれば、具体的にその野良猫の頭数を減らすための取り組みもやっていけると思うので、一度またご検討いただければと思います。

○司会（広報広聴課）

ただいまの回答に対しまして、ご意見等があればよろしく申し上げます。

よろしいでしょうか。それでは、8件目に移りたいと思います。8件目、福地南部小校区代表町内会長の森嶋様、お願いいたします。

○森嶋福地南部小校区代表町内会長

菱池町の森嶋といたします。よろしく申し上げます。

町内の方からいただいた意見ですけれども、北浜川についてということで、このご意見を出された方は北浜川の菱池橋のすぐ近くに住んでいます。川幅が広がる前までは何の心配もなく暮らしていましたが、衣浦岡崎線ができて川幅が広がった頃から大雨が降ると川の水位が上がり、衣浦岡崎線の道路が堤になり、下流に流れるはずの雨水が家の周りに溜ります。私も今年の大雨の時に見に行ったら、かなり水が溜まって下流にはけていけないんですね。狭くなっています。これは天災ではなくて、元々住んでいた人家への配慮が足りない計画による人災ではないかと。人災ですと。一日も早く川の流れをよくしていただき、人災で人命や家財を失うことがないよう善処していただきたいと。このようなご意見をいただいております。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。市長、回答をお願いします。

○市長

森嶋さん、ありがとうございます。

天災か人災かというのは、検討整備した県からすれば、当然そこは配慮して建設していますと言うんでしょうけど、実際に僕も現場を見させていただいて6月の雨の時にどういう状況になったかというのを、写真も見せていただきました。訴えている方からすると、非常に不安が大きいというのはよく分かったつもりです。これを解消していくに当たっては、やっぱり北浜川を整備していくことに尽きるんですけども、現状の北浜川の整備について県に確認をした内容をお話させていただきます。

今、北浜川水系整備計画というものがありますが、現状河口から上流の約5.6kmの北浜橋までの区間について、河道拡幅、橋梁改築などの整備を位置づけており、今までに約8割の事業用地確保は完了し、今年度は今後の整備、工事に向けて河口部の詳細設計を行うとのことであります。近年、豪雨が非常に頻繁しておりまして、従前であれば数年に一度だったものが1年に数回という形になってきているので、豪雨対策については我々も強い問題意識を持っていますので、一刻も早くというか、できる限り少しでも前倒しをして工事をやってもらえるようにということで、県には強く働きかけていきますので、よろしく申し上げます。

○司会（広報広聴課）

ただいまの回答に対しまして、ご意見等があればよろしく申し上げます。

よろしいですか。はい。ありがとうございます。

それでは一旦ここで時間を区切らせていただきまして、今からは自由意見交換の時間というふうに進めてまいります。時間は8時15分までとさせていただきます。

まちづくりに対するご提案や地域の困りごとなどがありましたら、発言をお願いいたします。

冒頭市長から説明がありました、市政運営に関する関係でも大丈夫です。発言に際しましては、最初に申し上げましたけれども、福地南部・福地北部小校区の方を優先させていただきますので、ご了承ください。先ほどと同じように挙手をしていただいた際には、市長が指名をいたしますので、町内会名とお名前をおっしゃってから1分程度でお話をしてください。より多くの方にご発言いただきたいと思いますので、1人の方が幾つも質問したり、時間が長くなるようなことはご遠慮いただけるように、よろしく申し上げます。

それでは、ここからは市長が取り回しをしますので、お願いいたします。

○市長

ご意見、ご質問等がある方は挙手をお願いします。では、先ほど途中まで話された方。

○上細池町町内会三浦様

2件目の2のところですか。校区内町内会で年2回の川ざらいと防災作業を行っております。これは私も調べたんですけど、農林水産省、国の法律、環境整備法で決まっているのでやらないといけないルールなんです、地域の住民が。それに対しては国から労働費が支給されています。それが、実際には我々はその防災作業や年2回の川ざらいについて一銭ももらってないんです。それに参加しないと逆に3,000円取られます。これはちょっとおかしい。これは逆で、出た人はお金ももらって出ない人はもらえない。それが正常だと思うんですよ。

隣の安城市では、皆が出て作業をやるとお金がもらえる。そうしたら、年寄りで仕事ができないような人まで顔を出して来る。そしてお金をもらって帰って行く。みんなの取り分が少なくなるので、あの人はもう出てきてもらっては困るからと。それが安城市です。我々には全然それがないんです。参加しないと3,000円も取られる。この辺はちょっと修正してもらいたいです。

私が農林水産省に言った時に、それが国から出ていると。どういうふうになっているかは、調べてないということをおっしゃいましたが、もし、それができないなら国まで行って、その実情を話して修正してもらわなきゃいけないと思うんですが、その辺どうですか。どう調べますか。市役所がやるのかどうか分かりませんが。

以上です。

○市長

そういった町内会があるのは、いろんなところで聞きます。それが法律的にどうなのか、僕は知りませんが、ただ、町内会の中での取り決めとしてやっておられるので、それを僕らの方からどうですとはなかなか。法律的に反していれば、指導や注意をする必要があるんでしょうけど、調べたところによると、その法律で・・・。

○上細池町町内会三浦様

法律というか政令です。農林水産省だけじゃなくて関係部署の政令っていうんですかね。省令ではなくて政令で決まっているみたいなんです。それで、人工費が出るというのに人工費が出ないとなると、国から出ているそのお金がどこに行ってしまうのかと。環境整備法に基づいて年2回やらなくてはならない。これ義務なんです。その義務を課した。その義務に対してお金が国から出る。それが住民、実際に作業をした我々に回ってこない。どこで消えているんだということなんですけど、ちょっとおかしいですね。安城はそれをもらっているんです。

○市長

作業をしなかった時に罰金みたいなのを取られるのは別として、国から支給されるお金が適正に使われていないんじゃないかっていうお話ですか。

○上細池町町内会三浦様

そういうことです。我々の手に渡らなきゃいけないのに渡ってこない。誰がそれを懐に入れてるかということです。これは、そういうことです。

○市長

これって、多面的利用支払いの話ですかね。その関係ですか。

○森嶋福地南部小校区代表町内会長

関係じゃありませんけど、市長いいですか。

今のお話は、どうも古川用水に関しましては、下流部の方から1人5,000円というお金が出ておりますので、参加された人は皆さんもらっていると思います。ただ、町内でどういうふうに届けているのかは分かりませんが、一応町に1人5,000円、人数分で払っていますので、手元に来ないということは、どうかと思います。

○市長

今おっしゃったのは、その土地改良区管理のもの話。

○上細池町町内会三浦様

あのね、河川敷でね。一級河川・・・。

○司会（広報広聴課）

少しお待ちください。今マイクをお持ちします。

三浦様、1分程度でよろしいでしょうか。多くの方にもご発言いただきたいので。

○上細池町町内会三浦様

はい、もうちょっと。この河川には、矢作川という一級河川と二級河川。それと町内の田んぼや畑に張っている側溝ですよ。一級河川は国がやったり。二級河川、町内ですよ。それから畑のところは町内の住民がやるということで、それに対して人工費が国から出ているんです。それが実際作業した我々に回ってこない。回ってこないどころか作業に参加しないと3,000円の罰金を取られる。私のところは年寄りでいっぱい、若い人がいないんです。出なくてはいけないんです。これはやっぱり問題があります。法律はそうになっていないです。

○市長

回ってくるべきものが自分に回ってきてないと思ったのは、なぜですか。

○上細池町町内会三浦様

私は調べました。法律で、農林水産省に聞きました。お金は回しておりますと。それでね、二級河川のほう、・・・。

○市長

ちょっと、話が。

○上細池町町内会三浦様

お金が出ますと、人工費。だけども側溝の、年2回、そこの年2回と書いてありますね。これは法律で決まった義務なんです、住民の。それに対してお金が出るんです。それを、そのお金が出ないというのはちょっとおかしいと私は思います。

○市長

建設部長、回答をお願いします。

○杉山建設部長

建設部長の杉山でございます。お聞きした内容について、私も分からないところがありますので、後ほどしっかり聞かさせていただいて、こちらで確認をさせていただいてお答えさせていただきたいと思います。すみませんが、よろしくお願いします。

○上細池町町内会三浦様

はい、よろしくお願いします。

○市長

ほかにご意見がある方。はい、お願いします。

○加藤福地南部小校区行用町町内会長

行用町の加藤といいます。名鉄の件でお話しします。今、福地駅も無人駅ですが、前は鎌谷駅がありましたけれどあれは廃止されましたよね。今、憩の農園の前に特別支援学校ができました。それを機に今の福地駅をそちらのほうに移動させるような計画だとか、嘆願だとか、そういう要望はないですか。

○市長

ご意見ありがとうございます。移動させたほうが利用客の増加が見込めるという可能性はあると思います。将来的な可能性は否定はしませんが、先ほど冒頭で申し上げたように、この10年の話で言うと、今は上横須賀駅周辺に集中的な投資をするので、それと同時並行でやる体力はないので、まずはそこをしっかりとやらせていただいて、その後いろんな施設が集まって駅を移転させた方がということであれば、それは現実的な検討の話になるかと思います。現時点では、それをやるともやれないともお約束できませんので、よろしくお願いします。

ほかになりましたら。はい、じゃあ、お願いします。

○参加者

誠にすみません。後で事務局に名前と町名は言いますが、ここではちょっと。

私は無学で市政のルールというのがなかなか分からない中で、今海外で、ユーチューブで話題になっている市長がいるところから、少しずつかじっているんですけど、その市長が言うのは、市民の団体等が直接市長室へ行くのは避けてほしいということ。それからシニアはオーケーだよとか。市民は市の窓口へどうぞというようなことを言っておられたんですが、当西尾市において、私の町内だけなのか分からないんですけど、ここにたくさんの町内会長がお見えだと思います

けれど、町内会長は私に対して直接窓口へ行くな、個人で行くな、と。ちょっと履き違えじゃないかな。町内会長さんが町のことを取りまとめて各課のところへお願いに行つて要望を出す。そういうことはご尽力されていると十分分かります。だけど町内会長が拾ってくれない要望があるんです。それを、行くなということが1つ。

その隣に政治かぶれの人がいたんですけど、「ああ、あの市議はなあ」とか「国会議員を俺は知っている」と言うような人がいます。その人をAとします。町内会長の言うことは知らないから、とにかくそのBさんは市の担当のところへ行つたそうです。そして、困るので、こうやってほしいよということを告げたんですけど、それを聞いた市のC職員があまりよく思つてみえなかつたのか、その事柄をAという、ただの政治かぶれの人に「お前の町内の誰々は市にこういうことを言つてきたんだぞ。俺らはお前たちの町にこれこれをやつてやろうと思うけど、こんなことを言うやつがいるところには、やつてやる気が失せる」ということを言つたらしいと、Aが私に言いました。それが本当か嘘か、僕はBも知らないので分かりませんが。ここで市長に、こんなことあるわけないというふうに言つてほしいけれど、もしこれが本当だったら、Cのやつた行動は、架空のことを言つてはいけなけれど、僕は本当に止められているんですよ。で、Cのやつたことは守秘義務違反もあるし、それから市の職員というのは・・・。

○司会（広報広聴課）

すみません。お話中、申し訳ないですが。

○参加者

ごめんなさいね。ちょっと、ちょっと。

○司会（広報広聴課）

あと1分程度で止めてください。

○参加者

それを平等に取り扱うのが本当の職員だと思うんですけど、こんなことはあり得ないですよ。これは今年のことではありません、大分前のことです。また、私の訴えたいことは、行つてはいけなと言われてる。市長がこうやつて面と向かつて来てくださつてるので訴えたいんですけど、私の訴えは書面に書いてもいいです。

今、注意されて、長くなるといけなないので、本当は道路ののり面維持。そこに関して私はもう、どうしようもない。もう、けがしちゃつています。それで町内会長が取り合つてくれないから、私が言つてはだめなのか。土木さんに現状を見てきてほしいつていうことを言いたんですけど、それすら言つてはいけなのかなというところですけど、どこまで本当なのか嘘なのか。私が市に伺つていいということであれば、ここだよというところを今言わなくても、市に伺つて詳細は述べさせてもらいます。すみません。長くなりました。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。

○市長

ありがとうございます。まず、職員の対応については、僕はそんなことはないと思います。具体化にその時期とか人名とかをご指摘いただければ、一定程度限りがあるかもしれませんが、調べることはできると思います。

町内会の中の話は、とりあえずこの場では置いておかせてもらって、一般論としてお答えをさせていただきますと、別に誰がどこに来て何を話してもらっても、基本的には大丈夫な話です。ご要望とか、ご意見はいろんな人からあって、それをお伝えいただくのは大丈夫ですし、それを我々職員としても聞く必要はあると思います。

ただ、例えば町内の工事や道路の整備とか工事要望の関係で言うと、実際にその工事をやるかどうかとか優先順位については、やはり町内会長さんに権限があると思っています。個別の方が来ていただいて意見を言うのは全然構わないんですけど、それが例えば危険性がある、すぐに対応しないとイケないという話であれば町内会長さん云々とは別に、それは即座に対応させていただきます。ただ、そこまで緊急性はないけれども、優先順位の話っていうことになると1人1人の方によって考え方が違うので、そこは町内会長さんを窓口にしてくださいと言うことはままあると思いますので、そういったことでご理解いただければなと思います。

○参加者

ありがとうございます。

○市長

では、ほかにご意見あれば、いかがでしょうか。

○江本福地北部小校区代表町内会長

上細池町の江本と言います。先ほどもプールのことで述べさせていただきました。こんなところで言うことではないかもしれないんですが、平坂中学校で市民大会をやっているんですが、整備の関係で中学校のプールサイドが何か所か陥没しています。去年の夏の大会も陥没箇所があって、フェンスなどでガードしていたんですが、今年もまだ同じ場所と、また違う所が陥没しています。市民大会もやるプールですし、中学校の授業に使ってみるので、直してもらったのであればいいんですけど、今年の夏はまだ直ってなかったので、一度ご検討いただいて、事故があるといけないので、かなり陥没していますので、そちらをお願いしたいと思います。よろしく願います。

○齋藤教育部長

教育部長の齋藤と申します。よろしく願います。

中学校プールですね。そういった場所があれば確認して、安全にプールが使えるように対応させていただきますので、具体的な場所を後で教えてください。私どもの担当が見ているかもしれませんが、ひょっとしたら対応しているかもしれませんので、お聞きした上で対応させていただくようにしますので、よろしく願います。

○市長

はい、どうぞ。

○寺津町沖田様

寺津町の沖田と申します。

皆さんの件が終わるまで待っていたんですけど、先ほど福地北部の方がプールのことについて意見を述べられた時に、新しい温水プールは福地には関係ないことなんですけどって前置きをされましたけど、実は関係があるんですよ。今、福地北部保育園と南部保育園にいらっしゃる方が小学校の確か高学年ぐらいになると、その新しい温水プールで授業を行うことになりますので関係が

あります。

先ほど市長も、今後検討委員会とか、そういうものがあるからということをおっしゃっていたので、本来今日申し上げたかったことを端折りまして要点だけお話をさせていただきます。

今、冬にプールの授業を行っています。あれは大前提として、スイミングスクール側がバスの温度を上げて行くから、多少髪の毛が濡れていても寒い思いは短い時間だからということをやっているんですが、もし仮に一色に造った場合、授業が行われている最中に大震災が発生した場合、その子たちはどういうふうな行動を取ればいいんですか。

前の議論の中でプールの嵩が、建物の高さがあるからその上に避難所を作ってそこに避難させたい。あるいはその避難計画の中で、6歳から74歳までの健常者というのは原則的に徒歩で津波災害警戒区域外に出るということになるんですね。そうするとあの場所で、例えば福地南部小学校の1年生の児童が授業中に震災が発生した場合、すぐに避難できるかっていえば避難できませんよね、プールの中にいるわけですから。急いでプールに上げて更衣室に連れて行って着替えなさいと言っても、直前に地震があるんですから。だからそういうことがあった時に、

○司会（広報広聴課）

すみません。お話のところ・・・。

○寺津町沖田様

分かりました。すぐに終わらせます。

○司会（広報広聴課）

この後、時間があと15分ぐらいですけども、事前質問をいただいているのがまだ済んでいないものですから。

○寺津町沖田様

ああ、そうですか。

○司会（広報広聴課）

そちらを優先させていただいて・・・。

○寺津町沖田様

自由質問だと伺ったので、そういうふうにしたんですけど。

○司会（広報広聴課）

はい、ごめんなさい。

1回、時間をちょっと区切らせていただいて。

○寺津町沖田様

はい、皆さんが十分にご検討いただいてから。まだ福地の皆さんにも関係がありますよということだけ覚えておいていただければと。すみません。失礼しました。

○司会（広報広聴課）

とんでもないです。それでは一旦先ほどのところへ戻りたいと思います。

9件目から行きたいと思います。資料をもう一度見ていただければありがたいです。ご準備よ

ろしいでしょうか。9件目は福地南部小校区代表町内会長の森嶋様、お願いします。

○森嶋福地南部小校区代表町内会長

はい。貴重な時間の中で、同じ菱池町の方からのご意見をお読みします。

非農家所有農地の有効活用についてということで、農地所有者の高齢化が進み、農業後継者が著しく減少している状況を鑑みて、後継者不在の農地の有効活用の仕方を、他の目的のための転用を含め、市としてご検討をお願いしたいと。こういうご意見であります。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。市長、回答をお願いします。

○市長

はい、森嶋さん、ありがとうございます。農業については担い手が減少しているとか、耕作放棄地が増えているとか、いろんな問題あるんですけども、国もそれを静観しているわけではなくて、そういった状況を受けて、農地利用の姿を明確化してその指標となる地域計画、目標地図というものの策定を今、我々市町村が義務づけられている状況にあります。

福地地区もそうですが、各地区のそういった地域計画や目標地図というものを令和6年度末、来年の末までに公表できるように準備を進めていて、具体的にはその農地1筆ごとに所有者に対して農地利用の意向調査を実施して、その調査結果を基に実行組合ですとか、地域の代表者あるいは地域農業の担い手ですとか、農業委員会の方、農地利用適正化最適化推進委員、JA西三河、土地改良区の担当者等、そういった関係者等が一体となって協議する場、そういったテーブルを作っていきます。そういった中で1筆、1筆どうしていくのかということを検討して、将来的なビジョンとか目標地図というものを定めていきます。その中で現在の耕作放棄地などの問題も含めて、一定程度改善が図れると思っていますので、もし福地地区でそういった調査の意向の協力があつた場合には、ぜひよろしく願いいたします。

○司会（広報広聴課）

ただいまの回答に対しまして、質問等があればお願いいたします。今マイクをお持ちいたします。町内会名とお名前をおっしゃってください。お願いします。

○笹曾根町大沢様

笹曾根町の大沢といいます。よろしく申し上げます。

今のお話でほかの有効活用もそうですけど、市として農業をやりませんかみたいな、そっち側にもう行っていますか。

○市長

もう1回、市として。

○笹曾根町大沢様

人を募集するというか、農地をやりませんかという募集側の面での活動の計画があるんでしょうか、教えてください。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。

○市長

部長、回答をお願いします。

○山本産業部長

産業部長の山本と申します。ありがとうございます。

新規農業者の就業につきましては、農水振興課というところが農業関係の窓口になっております。その窓口に来ていただくと、ある程度相談に乗らせていただいて、どういうふうな形で行けるかということはやっておりますので、そういった方がおられるようでしたら、ぜひ一度、農水振興課へご足労ですけれども、足を運んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○笹曾根町大沢様

はい、ありがとうございます。

○司会（広報広聴課）

大沢さん、よろしかったでしょうか。

○笹曾根町大沢様

はい。

○司会（広報広聴課）

はい、ありがとうございます。

それでは10件目に移ります。福地南部小校区代表町内会長森嶋様、お願いします。

○森嶋福地南部小校区代表町内会長

10件目は県道蒲郡・碧南線の歩道整備についてということで、県道蒲郡・碧南線は草が生い茂り、街路樹も太くなり、散歩やジョギング等の際には邪魔になります。市民の健康促進のためにも、適切な整備・管理をお願いします。こういうご意見をいただいたんですけど、実際には、その後きれいにいただきました。多分順番でやってこられている中でのご意見だったんですけど、危険があるということでもう少し早くやってほしいということだったのかなと思うので、そのあたりをお願いします。

○司会（広報広聴課）

森嶋さん、ありがとうございます。市長、回答をお願いします。

○市長

はい、ありがとうございます。縦割りの話になって申し訳ないんですけども、県道ということで管理する県に問合せをしたところ、現在は年1回程度の草刈りや街路樹の剪定等を実施しているということでありましたけれども、今後、予算の状況を見ながら可能な範囲で対応していくとっておりますので、我々といたしましても市民生活に影響がないように、連絡いただいた際には、なるべく早く手入れしてくださいということは強く要望していきますので、よろしく願いいたします。

○司会（広報広聴課）

ただいまの回答に対しまして、ご意見等があれば、よろしく申し上げます。よろしいですか。それでは11件目に移りたいと思います。こちら福地南部小校区保護司の神谷様。

○神谷福地南部小校区保護司

福地南部小学校区保護司の神谷知幸です。11件目は寺子屋にしお福北の設置についてです。令和5年度は市内12か所で寺子屋にしおが開設されています。福地地区では、福地南部小学校区に1つあり、福地ふれあいセンターで行われています。各ふれあいセンターの子供向け講座は、令和5年度から無料となり、輝く未来を担う子どもたちにとって、とても有益であると思います。そこで、寺子屋にしおを小学校区ごとに設置することとして、福地北部小学校区にも設置してはどうかということについて何かお考えでしょうか。お願いします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。市長、回答をお願いします。

○市長

はい、神谷さん、ありがとうございます。寺子屋にしおというのは、学校とか家庭では経験できないようなことを経験してもらおうということで、市としてもとても重要だと僕は思っています。実際に、西尾市の中では福地南部は福地ふれあいセンターでということですが、文字どおり寺でやっている地区もあったり、あるいは指導員の方のご家庭でやっているというところもある状況です。我々としても行政主導で設置しますということではなくて、地域の方々に場所の確保とか指導員の確保に向けて、熱い思いと言うとあれですけど、主体的な関わりを望んでいますので、そういったところも相談させていただきながら、条件が合えばぜひとも福地北部小学校区においても設置できればなと思いますので、またよろしく願いいたします。

○司会（広報広聴課）

ただいまの回答に対しまして、意見等がありましたら、よろしく願いいたします。よろしいですか。それでは、12件目に移ります。福地南部小校区福地ふれあいセンター館長の神谷様。

○神谷福地ふれあいセンター館長

福地ふれあいセンター館長の神谷知幸です。12件目は、福地ふれあいセンター案内板の設置についてです。私、館長を務めて2年目になるんですけども、毎朝業務として市民の声の意見箱を開けております。

その中の1つが、この福地ふれあいセンターの案内板を設置してくださいというご意見です。福地ふれあいセンター利用者から「ファーマーズガーデンができてから、県道41号線から福地ふれあいセンターに入る道が分かりにくい」という意見が出ています。市民の声にも同様の意見が投書されました。安全運転、事故防止のためにも、福地ふれあいセンターへの案内看板を県道41号線に設置していただけないでしょうか。何か今、話ができるようなんですけども、進捗状況をお願いします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。市長、回答をお願いします。

○市長

看板や案内板の設置には、いろいろ制限があるようですが、福地ふれあいセンターの案内看板については、この場でのご要望だけではなくて市民の声とかも含めて複数いただいております、教育委員会で県道以外の場所も含めて市道ですとか、民有地ですとか、電柱も含めていろいろ検討をしているところであります。

今の状況を申し上げますと、まず、市道及び民有地については、交差点に面した曲がり角であるということで交通安全上の見通し、俗に言う視認性ですけれども、を妨げる恐れがあるということで難しいと。電柱への案内表示についても、土地の所有者の許可が得られないということで、現状ではそれも難しいという判断をしています。ただ、県道については案内看板よりももうちょっと小さい案内標識というものになりますが、それであれば設置できる可能性がありそうなので、その可能性を模索していきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○司会（広報広聴課）

ただいまの回答に対しまして、ご意見等があれば、お願いいたします。よろしいですか。

13件目に移りたいと思います。福地南部小学校PTA会長の大澤様、今マイクをお持ちします。お願いします。

○大澤福地南部小学校PTA会長

福地南部小学校PTA会長をやっています大澤といいます。よろしくをお願いします。

学校給食についてです。昨年度まではコロナで黙食をしていましたが、今年は黙食をしないようにということで、県の職員の方が見えたという話も聞いています。ただ、今もそうですが物価がかなり上がってきております。その中で学校給食の量や質が低下しないように予算をぜひ確保していただくよう、よろしくをお願いいたします。

○司会（広報広聴課）

市長、回答をお願いします。

○市長

大澤さん、ありがとうございます。物価高騰がこの一、二年、結構激しくて、現状では国からの交付金を活用しながら、その上昇分を充てて保護者負担を求めないようにしているところがあります。国からの交付金がいままで続くかというのは分からないですけれども、国の交付金が終わったら保護者負担を求めるのではなくて、そこについては極力保護者に負担を求めることなく、市の方でしっかりと予算を確保して、その一方で、現場でのおかずのやりくりは栄養士さんとかでやってもらいますけど、それが給食の質の低下につながるよというところは当然大事なところですので、子供たちの栄養状態がしっかりとよい給食を食べられるよという工夫の中で、今後も保護者負担を求めずにやりくりしていきたいよという方針でありますので、よろしくをお願いいたします。

○司会（広報広聴課）

ただいまの回答に対しまして、ご意見等あれば、お願いいたします。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それではあと、お1人、福地小校区の方で、もしフリートークでご意見がありましたら手を挙げていただいて、なければそれで終了といたしますけれども。福地南部・北部小校区の方で、どなたかありますか。よろしいでしょうか。

○市長

さっきの途中の話は、いいですか。

○司会（広報広聴課）

寺津町の沖田様、最後までめられますか。

○寺津町沖田様

先ほどは大変失礼いたしました。寺津町の沖田と申します。要は冬場に髪の毛が濡れた状態で外に放り出されてしまう可能性があるのと、地震の時に。あくまであればバスの送迎があるから成立するものなので、場合によってはそのプールで授業を行う場合は10月までに打ち切るとか、そういう形にしないと。冬場も授業をやるといようなルールは、後々ちょっと大変なことになる。それから、先ほど市長が、これからプールに対しての検討委員会みたいなものを作るとおっしゃってましたね。今までのやり取りをいろいろ聞いていましたら、もちろん市議会でのやり取りなんですけども、危機管理局長さんを始め、危機管理部門の方がどちらかという蚊帳の外に置かれているような状態です。私が一番気にしているのは、やっぱり用水の部分に津波が上がってきたときです。ちょうどこの地域近辺も排水路が流れていますので。一色の場合は、特に川幅が広くて河口から近いということがあるので、必ずハザードマップでは書かれていない危機があるんです。ちゃんとそれ書いてあるんです。私のところは県の管理ですから、それ以外の河川に関しては考慮していませんとか、関係については考慮していませんとか書いてありますから、それを見ていただいて。今後の検討委員会の時に、ぜひとも管理の部分の意見を聞いて話を進めていただければと。失礼しました。

○市長

ありがとうございます。当然危機管理的な側面も、検討にあたっては大事かと思えます。昨年度、川の津波が遡上してどうのみたいな御意見をいただいて、その直後に当時の危機管理局に、それについての見解は確認しています。今この場で覚えていないのでお伝えできないんですが、その回答が欲しいということであれば、後日お伝えすることはできると思えます。我々としてはそこについては、特段大きな問題はないだろうという認識ではあります。

あと、学校のプールの時期の話については、確かにいろんなリスクがある中で起こる可能性の高さ、低さも含めた上で、最終的にはその運用は考えていきますので、そういったリスクもあることは念頭に置きながら、最終的にいつまでやるかというのは教育委員会の中で決定させていただきますので、よろしく願いいたします。

○司会（広報広聴課）

それでは皆様、円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。

閉会に当たりまして、市長がお礼の挨拶を申し上げます。

○市長

限られた時間でありましたけれども、本日はどうもありがとうございました。

市民の皆さんと懇談するということは、すごく大事だと思っていて、いろんな情報が聞きたいというのがあります。当然職員からもいろんな報告はありますが、職員からだけでは聞けない情報もありますし、やれること、やれないことは現実的にあるんですけれども、何を皆さんが考えていて何を望んでいるかというところをしっかりと聞くというのは、我々の仕事の基本だと思っていますので、決して来てはいけないということはありません。ということで、今日はこういった

顔を会わせての懇談会でありますけれども、それ以外にも「市民の声」という制度を利用して、ご意見とかご要望をお伝えいただく手段もありますし、また後ほど紹介があると思いますけれども、「出張・市長のどこでもトーク」という形で10人程度人を集めていただければ、時間も場所もそちらで指定していただいて、「市長、来てくれ」という形で、僕がお伺いするという制度もありますので、そういったものも有効に活用しながら、今後ともいろいろな意見交換、情報交換をさせていただきたいと思います。

最後に、福地地区については、市議として黒辺市議と中村直行市議がおられます。2人とも50歳前後ということで一番働き盛りの年代でありまして、非常に熱意を持って市政に取り組んでいただいておりますので、お二人とも力を合わせながら西尾市の発展のために今後とも取り組んでまいりますので、よろしく願い申し上げます、本日のお礼の挨拶に代えさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○司会（広報広聴課）

最後に事務局から4点ほどご連絡いたします。

1点目は、今日お配りした資料の中にアンケート用紙が入っていると思いますので、大変申し訳ありませんがご協力をいただいて、帰りにトレーが置いてありますので、アンケートを入れていただいて、鉛筆もそちらへ入れていただければと思います。

それから2点目です。今市長からもお話がありましたけれども、皆様の意見等を市政に反映する「市民の声」という制度があります。本日様式も入っておりますので、またご活用ください。

3点目です。チラシが幾つか入っております。

1つは、「出張・市長のどこでもトーク」を行っております。こちらは、10名以上の方に集ってもらえれば、そこに市長が出向くという、そういった制度になっておりますので、もしよろしければ町内会等で会合の後でご利用いただければと思います。

2つ目は、住民票などの各種証明書の申請や届出の一部が市役所に行くことなく、パソコンやスマートフォンから行うことができる「N i s h i oスマート申請」というチラシが入っておりますので、そちらもまた参考にしてください。

3つ目は、最近始まったサービスになります。道路の穴ぼこや、例えば公園の遊具が壊れているなどを見つけた時に、西尾市の公式LINEから通報ができるというシステムがあります。9月から始めておりますので、そちらもご活用いただければと思います。

それから、4点目です。今、西尾市公式LINEというお話をしましたけれども、西尾市は令和2年8月からLINEを始めておりまして、今10万人以上の方にお友達登録という形でやらせてもらっています。今日もし、まだLINE入ってないわという方がありましたら、配付をさせていただいた資料の表紙のところにQRコードを読み取ってもらうところがありますので、そこを読み取っていただくとLINEで市政情報を発信することができます。もしやり方が分からなかったら職員がおりますので、帰りにお声かけをお願いいたします。

連絡事項は以上です。

それでは、これもちまして市長と語る市政懇談会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

お気をつけてお帰りください。